

# 大分県報

平成三十一年  
号外（一四）  
三月十九日

## 目次

### 告 示

議決された予算の要領……………1

### ○ 告 示

#### 大分県告示第百三十一号

平成三十一年大分県議会第一回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。  
平成三十一年三月十九日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

平成30年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

平成30年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,582,031千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ598,885,279千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

**第2条** 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第3条** 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。  
（地方債の補正）

**第4条** 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳入）		款	項	既 定 額	補 正 額	計
		税		千円	千円	千円
1	県	税	1 県民税	39,541,867	△864,918	38,676,949
			2 事業税	25,796,473	△383,944	25,412,529
			3 地方消費税	31,040,948	△500,173	30,540,775
			4 不動産取得税	2,544,371	△10,689	2,533,682
			5 県たばこ税	1,283,127	△28,710	1,254,417
			6 ギャラリー場利用税	337,787	△5,649	332,138
			7 自動車取得税	1,434,582	169,470	1,604,052
			8 軽油引取税	9,136,887	207,126	9,344,013
			9 自動車税	14,269,055	△13,503	14,255,552
			11 狩猟税	18,833	3,761	22,594
			12 産業廃棄物税	285,322	127,229	412,551
			2	地方消費税清算金		44,311,000
	1 地方消費税清算金		44,311,000	△906,694	43,404,306	
3	地方譲与税		20,723,000	579,000	21,302,000	
	1 地方法人特別譲与税		17,986,000	579,000	18,565,000	
4	地方特例交付金		501,000	16,191	517,191	
	1 地方特例交付金		501,000	16,191	517,191	
7	分担金及び負担金		3,905,703	377,349	4,283,052	
	1 分担金		202,670	53,937	256,607	
	2 負担金		3,703,033	323,412	4,026,445	

						7 雑入		7 雑入		7 雑入		
						既定額	千円	補正額	千円	計	千円	
8 使用料及び手数料		7,792,933	△68,338	7,724,595	15 県債		3,709,663	1,040,999	4,750,662			
	1 使用料	5,991,294	△38,160	5,953,134				73,032,000	△181,000	72,851,000		
	2 手数料	1,801,639	△30,178	1,771,461	1 県債		73,032,000	△181,000	72,851,000			
9 国庫支出金		94,703,451	△4,619,586	90,083,865	歳入合計		624,467,310	△25,582,031	598,885,279			
	(歳出)											
	1 国庫負担金	26,985,703	△608,872	26,376,831		款	項	既定額	千円	補正額	千円	計
	2 国庫補助金	66,227,285	△3,770,268	62,457,017	1 議会費		1,148,062	△20,112	1,127,950			
	3 委託金	1,490,463	△240,446	1,250,017	1 議会費		1,148,062	△20,112	1,127,950			
10 財産収入		1,511,109	226,968	1,738,077	2 総務費	1 総務管理費		10,219,953	△132,986	10,086,967		
	1 財産運用収入	965,754	3,959	969,713		2 企画費		7,707,639	△290,761	7,416,878		
	2 財産売却収入	545,355	223,009	768,364	3 徴税費		4,486,223	△55,975	4,430,248			
11 寄附金		31,109	39,090	70,199	4 市町村振興費		781,439	△4,178	777,261			
	1 寄附金	31,109	39,090	70,199	5 選挙費		302,655	6,737	309,392			
12 繰入金		24,138,879	△3,852,167	20,286,712	6 防災費		1,710,125	△300,398	1,409,727			
	1 特別会計繰入金	278,084	△35,747	242,337	7 統計調査費		373,242	△22,665	350,577			
	2 基金繰入金	23,860,795	△3,816,420	20,044,375	8 人事委員会費		144,686	5,376	150,062			
14 諸収入		57,208,742	△15,892,844	41,315,898	9 監査委員費		212,351	△6,797	205,554			
	1 延滞金、加算金及び過料等	227,480	△38,276	189,204	3 福祉生活費		64,236,880	△237,176	63,999,704			
	2 県預金利子	2,215	2,700	4,915		1 社会福祉費		44,042,383	13,479	44,055,862		
	3 貸付金元利収入	47,766,366	△16,266,172	31,500,194		2 児童福祉費		18,408,212	△195,251	18,212,961		
	4 受託事業収入	2,505,405	△312,055	2,193,350		3 生活保護費		1,680,578	△55,409	1,625,169		
5 収益事業収入	2,997,612	△320,040	2,677,572									

	4	災害救助費	105,707	5		105,712				
4	保健環境費		34,543,120	△1,888,001		32,655,119				
		1	公衆衛生費	24,087,130	△918,957		23,168,173			
		2	環境保全費	2,155,590	55,258		2,210,848			
		3	保健所費	1,814,369	△53,496		1,760,873			
		4	医療費	5,152,621	△846,430		4,306,191			
	5	業務生活衛生費	1,333,410	△124,376		1,209,034				
5	労働費		2,263,905	△256,448		2,007,457				
		1	労政費	180,273	△20,991		159,282			
		2	職業訓練費	1,563,558	△221,474		1,342,084			
		3	雇用対策費	429,880	△11,336		418,544			
	4	労働委員会費	90,194	△2,647		87,547				
6	農林水産業費		52,670,487	△191,258		52,479,229				
		1	農業費	10,811,294	△895,258		9,916,036			
		2	畜産業費	4,561,829	△377,225		4,184,604			
		3	農地費	17,108,045	1,938,079		19,046,124			
		4	林業費	14,277,736	△491,552		13,786,184			
	5	水産業費	5,911,583	△365,302		5,546,281				
7	商工費		49,608,030	△15,439,564		34,168,466				
		1	中小企業費	38,658,741	△13,227,873		25,430,868			
		2	工鉱業費	10,235,070	△2,183,502		8,051,568			
	3	観光費	714,219	△28,189		686,030				
8	土木費		83,107,410	△35,956		83,071,454				
		9	警察費							
				1	土木管理費	5,815,490	△1,332,098		4,483,392	
				2	道路橋梁費	44,652,142	673,476		45,325,618	
				3	河川海岸費	23,809,704	2,162,827		25,972,531	
				4	港湾費	2,860,858	△259,617		2,601,241	
				5	都市計画費	4,505,981	△1,062,326		3,443,655	
			6	住宅費	1,463,235	△218,218		1,245,017		
		10	教育費							
				1	警察管理費	26,474,334	△334,020		26,140,314	
				2	警察活動費	1,272,960	△31,469		1,241,491	
						127,599,066	△401,166		127,197,900	
1	教育総務費			11,463,583	△359,485		11,104,098			
2	小学校費			41,397,536	△95,823		41,301,713			
	3	中学校費	24,217,150	12,848		24,229,998				
	4	高等学校費	29,971,449	△271,806		29,699,643				
	5	特別支援教育費	9,965,495	492,953		10,458,448				
	6	大学費	3,495,868	19,822		3,515,690				
	7	社会教育費	1,674,657	△102,841		1,571,816				
	8	保健体育費	5,413,328	△96,834		5,316,494				
11	災害復旧費		15,158,137	△6,156,693		9,001,444				
		1	農林水産業施設災害復旧費	5,508,399	△2,511,141		2,997,258			
	2	土木施設災害復旧費	9,649,738	△3,645,552		6,004,186				
12	公債費		83,033,818	△1,702,210		81,331,608				
		1	公債費	83,033,818	△1,702,210		81,331,608			

平成三十一年三月十九日

大分県報号外(告示)

13 諸支出金	1 積立金	57,242,788	1,913,689	59,156,477	4 保健環境費			183,910										
	2 地方消費税清算金	29,919,767	43,490	29,963,257														
	3 利子割交付金	206,193	32,765	238,958														
	4 配当割交付金	439,128	△119,319	319,809														
	5 株式等譲渡所得割交付金	391,040	△101,937	289,103														
	6 地方消費税交付金	22,293,477	△452,854	21,840,623														
	7 コルナ場利用税交付金	236,509	△3,967	232,542														
	8 自動車取得税交付金	953,997	113,365	1,067,362														
歳出合計	624,467,310	△25,582,031	598,885,279	6 農林水産業費	1 農業費	地域育成型就農システム支援事業費 新時代の水田農業低コスト化対策事業費 活力あふれる園芸産地整備事業費 農林水産研究指導センター施設整備事業費	1,226,620 11,589 25,000 1,185,569 4,462											
第2表	(1) 追加	繰越明許費補正	款	項	事業名	金額 千円												
									2 企画費	205,863	2	環境保全費						
									外国人総合相談センター設置事業費 九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費 大分空港国際線ターミナルビル改修支援事業費	10,000	3	農地費	国土調査事業費 地域農業水利施設保全対策事業費 農業体質強化基盤整備促進事業費 農道保全対策事業費 農村整備関係受託事業費	413,132 45,000 37,911 174,191 44,200 111,830				
										11,967	4	林業費	林業再生県産材利用促進事業費 おおいの林業新技術導入推進事業費 林業事業体強化推進事業費 椎茸振興対策事業費 主伐・再造林システム構築事業費 間伐材等安定供給推進事業費 森林作業道整備事業費 県民の森管理費	93,287 228,900 56,950 36,212 100,000 248,447 155,000 12,744				
										183,896	5	水産業費	林道点検診断・保全整備事業費 林業専用道整備促進事業費 造林事業費 再造林促進事業費 県単治山事業費 ジビエ利用拡大モデル整備事業費	64,824 1,178,206 768,853 95,776 73,012 3,328 253,931				
									6 防災費	17,993	6	医療提供体制施設整備事業費		26,969				
									3 福祉生活費	1 社会福祉費					128,033			
																	社会福祉施設プロック等緊急安全対策事業費	3,159
																	障がい者福祉施設整備事業費	99,953
															24,921			

	沿岸漁場基盤整備事業費	248,411								
	漁港整備事業費	5,520								
<b>8 土木費</b>		<b>2,241,780</b>								
	2 道路橋梁費	7,985								
	道路関係受託事業費	7,985								
	3 河川海岸費	1,776,678								
	洪水時避難行動支援事業費	47,500								
	(単) 緊急河床掘削事業費	52,171								
	(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	181,626								
	(公) 侵食対策事業費	576,506								
	(公) 特定緊急地すべり対策事業費	320,717								
	(公) 砂防事業調査費	557,223								
	土砂災害情報提供強化事業費	40,935								
	5 都市計画費	352,998								
	都市政策推進費	32,778								
	県営都市公園施設整備事業費	320,220								
	6 住宅費	104,119								
	子育て・高齢者世帯住環境整備事業費	12,500								
	特定建築物耐震化促進事業費	22,874								
	県営住宅等管理対策事業費	68,745								
<b>10 教育費</b>		<b>1,600,101</b>								
	1 教育総務費	33,246								
	教職員住宅管理費	23,268								
	私立学校プロジェクト等緊急安全対策事業費	9,978								
	4 高等学校費	514,256								
	施設整備費	514,256								
	5 特別支援教育費	342,149								
	施設整備費(盲ろう学校費)	112,258								
	施設整備費(支援学校費)	229,891								
	7 社会教育費	19,450								
	記録保存修理費	19,450								
	8 保健体育費	691,000								
	県立スポーツ施設建設事業費	691,000								
	<b>11 災害復旧費</b>									<b>128,609</b>
	1 農林水産業施設災害復旧費									99,609
	県単林道災害復旧事業費									2,888
	漁業用施設災害復旧事業費									96,721
	2 土木施設災害復旧費									29,000
	(単) 災害復旧事業費									29,000
	<b>合 計</b>									<b>9,599,043</b>
	(2) 変更									
	6 農林水産業費									
	3 農地費									
	基幹水利施設保全対策事業費	1,091,000			6,848,771					7,939,771
	農業水利施設保全合理化事業費	20,000			122,674					142,674
	小水力発電施設整備事業費	237,000			1,544,955					1,781,955
	経営体育成基盤整備事業費	113,000			214,851					327,851
	農村振興総合整備事業費	218,000			1,134,050					1,352,050
	中山間地域総合整備事業費	29,000			164,672					193,672
	演習場周迎障害防止対策事業費	125,000			2,187,355					2,312,355
	防災タム事業費	53,000			150,777					203,777
	ため池等整備事業費	74,000			227,104					301,104
	危険ため池緊急整備事業費	31,000			373,805					404,805
	河川工作物応急対策事業費	175,000			704,528					879,528
	林業費	16,000			24,000					40,000
	森林基幹道開設事業費	1,979,000			1,224,429					3,203,429
	森林管理道開設事業費	50,000			241,949					291,949
	復旧治山事業費	30,000			216,212					246,212
	予防治山事業費	239,000			562,276					801,276
	地域防災対策総合治山事業費	71,000			198,303					269,303
	林地荒廃防止事業費	24,000			1,520					25,520
	集落水源地整備事業費	27,000			972					27,972
	地域水産物供給基盤整備事業費	109,000			3,197					112,197
	水産業費	580,000			838,109					1,418,109
	水産流通基盤整備事業費	54,000			135,540					189,540
		223,000			141,229					364,229

平成三十一年三月十九日

大分県報号外(告示)

五



6	森林管理道開設事業	平成30年度から平成31年度まで	59,000	7	活動火山降灰対策緊急資金利子補給	「1,433千円」 を
7	復旧治山事業	平成30年度から平成31年度まで	86,000	8	農業経営負担軽減支援資金利子補給	「35,219千円」 を
8	水産流通基盤整備事業	平成30年度から平成31年度まで	270,000	9	畜産特別資金利子補給	「21,916千円」 を
9	水産生産基盤整備事業	平成30年度から平成31年度まで	300,000	10	漁業近代化資金利子補給	「5,465千円」 を
10	漁港施設機能強化事業	平成30年度から平成31年度まで	17,000	11	漁業経営維持安定資金利子補給	「188,776千円」 を
11	河川情報基盤維持管理委託料	平成30年度から平成31年度まで	20,976	12	漁業調査船代船建造事業	「133,358千円」 を
12	ダム管理設備点検業務委託料	平成30年度から平成31年度まで	10,833	13	農業水利保全白水地区水路橋改修事業	「7,999千円」 を
13	砂防情報基盤維持管理委託料	平成30年度から平成31年度まで	15,869	14	防災ダム乙見溜池地区堤体建設事業	「345,574千円」 を
14	定時制高等学校給食業務委託料	平成30年度から平成33年度まで	36,474	15	ため池等竹田南部地区整備事業	「342,327千円」 を
(2) 変更				16	危険ため池下司地区堤体改修事業	「90,000千円」 を
				17	危険ため池北杵築地区堤体改修事業	「210,000千円」 を
				18	危険ため池北杵築地区堤体改修事業	「184,000千円」 を
				19	国道217号道路改良事業（一尺屋工区）	「80,000千円」 を
1	自動車税納税通知書作成等業務委託料		「12,072千円」 を			
2	別府コンベンションセンター管理運営委託料		「6,370千円」 を			
3	県立病院精神医療センター整備事業		「102,126千円」 を			
4	農業近代化資金等利子補給		「101,687千円」 を			
5	災害資金利子補給		「372,642千円」 を			
6	特定災害資金利子補給		「387,352千円」 を			
			「262,550千円」 を			
			「198,955千円」 を			
			「16,852千円」 を			
			「3,858千円」 を			
			「5,751千円」 を			
			「349千円」 を			

平成三十一年三月十九日

大分県報号外（告示）

七

20	国道442号道路改良事業(宗方工区)		〔500,000千円〕 を 〔0千円〕
21	県道日之影宇目線道路改良事業		〔40,000千円〕 を 〔0千円〕
22	県道中津高田線道路改良事業		〔90,000千円〕 を 〔0千円〕
23	県道庄内久住線道路改良事業(大龍工区)		〔60,000千円〕 を 〔0千円〕
24	県道玖珠山国線道路改良事業		〔200,000千円〕 を 〔0千円〕
25	県道古江丸市尾線道路改良事業		〔2,000,000千円〕 を 〔0千円〕
26	県道小坂間大分線道路改良事業		〔90,000千円〕 を 〔0千円〕
27	県道新野西大山線道路改良事業		〔220,000千円〕 を 〔0千円〕
28	県道新城山香線道路改良事業		〔60,000千円〕 を 〔0千円〕
29	生活排水処理施設整備費補助		〔285,588千円〕 を 〔269,241千円〕
30	大分スポーツ公園等管理運営委託料		〔2,888,361千円〕 を 〔2,884,350千円〕



第4表

## 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法			利 率	償 還 の 方 法		
		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法		限 度 額	起 債 の 方 法	利 率
(1) 追 加								
自然公園施設整備費	18,000	証券借入れ又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。			年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。		
(2) 変 更								
起 債 の 目 的	限 度 額	補 正 前			補 正 後			摘 要
防災情報伝達体制整備費	千円 101,000				千円 129,000			
防災施設整備費	148,000				78,000			
社会福祉施設整備費	116,000				151,000			
土地改良費	1,958,000				2,841,000			
農地防災事業費	846,000				582,000			
林道費	186,000				378,000			
造林費	152,000				0			
治山費	2,085,000				1,916,000			
沿岸漁業基盤整備費	325,000				258,000			
漁港費	659,000				765,000			

平成三十一年三月十九日

大分県報号外(告示)

九

道路費	19,448,000				20,141,000			
河川費	6,749,000				8,115,000			
海岸費	430,000				761,000			
砂防費	3,205,000				3,329,000			
港湾費	899,000				771,000			
空港建設費	442,000				497,000			
街路費	638,000				508,000			
都市環境整備費	24,000				16,000			
住宅建設費	276,000				256,000			
防災対策推進費	1,344,000				1,266,000			
県立学校施設整備費	3,043,000				2,734,000			
警察施設整備費	627,000				598,000			
土木施設災害復旧費	3,008,000				1,930,000			
漁港施設災害復旧費	124,000				42,000			
治山施設災害復旧費	106,000				23,000			
臨時財政対策債	25,559,000				24,214,000			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成30年度 大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,610,501千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128,994,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳 入）

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 公債管理費		130,605,487	△1,610,501	128,994,977
	1 繰入金	79,979,478	△1,610,501	78,368,977
<b>歳 入 合 計</b>		130,605,478	△1,610,501	128,994,977

（歳 出）

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 公債管理費		130,605,478	△1,610,501	128,994,977
	1 公債費	130,605,478	△1,610,501	128,994,977
<b>歳 出 合 計</b>		130,605,478	△1,610,501	128,994,977

平成30年度 大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,661,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,354,079千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳 入）

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 国民健康保険事業費		121,692,383	1,661,696	123,354,079
	2 国庫支出金	36,195,145	1,234,823	37,429,968
	3 繰入金	7,471,632	△15,320	7,456,312
	4 諸収入	44,566,811	442,193	45,009,004
<b>歳 入 合 計</b>		121,692,383	1,661,696	123,354,079

（歳 出）

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 国民健康保険事業費		121,692,383	1,661,696	123,354,079
	1 国民健康保険事業費	121,692,383	1,661,696	123,354,079
<b>歳 出 合 計</b>		121,692,383	1,661,696	123,354,079

平成30年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳 入）

款	項	既定額	補正額	計

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 178,814	千円 7,132	千円 185,946
	1 繰入金	6,631	△195	6,436
	2 繰越金	108,556	10,236	118,792
	3 諸収入	63,627	△2,909	60,718
歳入合計		178,814	7,132	185,946
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 178,814	千円 7,132	千円 185,946
	1 母子父子寡婦福祉資金	178,814	7,132	185,946
歳出合計		178,814	7,132	185,946
<p>平成30年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)                      平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,918千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第1表 歳入歳出予算補正</p>				
(歳入)				
款	項	既定額	補正額	計
1 流通業務団地造成事業費		千円 642,014	千円 939,191	千円 1,581,205
	1 財産収入	642,014	829,996	1,472,010
	2 繰越金		109,195	109,195
歳入合計		642,014	939,191	1,581,205
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計

歳入合計	既定額	補正額	計
92,483	44,435	136,918	
(歳出)			
款	項	既定額	補正額
1 中小企業設備導入資金		千円 92,483	千円 44,435
	1 中小企業設備導入資金	92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435
歳入合計		92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435
歳入合計		92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435
歳入合計		92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435

平成30年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	既定額	補正額	計
92,483	44,435	136,918	
(歳出)			
款	項	既定額	補正額
1 流通業務団地造成事業費		千円 92,483	千円 44,435
	1 財産収入	92,483	44,435
	2 繰越金		
歳入合計		92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435
歳入合計		92,483	44,435
歳出合計		92,483	44,435

1	流通業務団地造成事業費	千円	千円	千円	
		642,014	939,191	1,581,205	
歳	出 合 計	1 土地造成費	642,014	939,191	1,581,205
		2 林業・木材産業改善資金	250,000	405,538	655,538
		3 林業就業促進資金	4,650	20	4,670
2 業務勘定		3,482	△2,319	1,163	
歳 入 合 計		1,008,132	204,239	1,212,371	

平成30年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)  
平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204,239千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,212,371千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

1	貸付勘定	千円	千円	千円	
		1,004,650	206,558	1,211,208	
歳	入 合 計	1 繰入金	187,500	△49,750	137,750
		2 繰越金	210,300	425,150	635,450
		3 諸収入	606,850	△168,842	438,008
2 業務勘定		3,482	△2,319	1,163	
1	貸付勘定	千円	千円	千円	
		200,000	383,465	583,465	
歳	入 合 計	1 繰越金	165,704	404,909	570,613
		2 諸収入	34,296	△21,444	12,852
2 業務勘定		1,910	△589	1,321	
歳 入 合 計		1,910	△1,910	0	

平成30年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)  
平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、382,876千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ584,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

	2 繰越金		726		726
	3 諸収入		595		595
<b>歳入合計</b>		201,910	382,876		584,786
(歳出)					
<b>款</b>	<b>項</b>	<b>既定量</b>	<b>補正額</b>	<b>計</b>	
		千円	千円	千円	
<b>1 貸付助定</b>		200,000	383,465	583,465	
	1 沿岸漁業改善資金	200,000	383,465	583,465	
<b>2 業務助定</b>		1,910	△589	1,321	
	1 沿岸漁業改善資金	1,910	△589	1,321	
<b>歳出合計</b>		201,910	382,876	584,786	

平成30年度 大分県営林事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度大分県営林事業特別会計の補正予算(第1号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,121千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ551,134千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

**第2条** 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

<b>款</b>	<b>項</b>	<b>既定量</b>	<b>補正額</b>	<b>計</b>
		千円	千円	千円
<b>1 県営林事業費</b>		562,255	△11,121	551,134

<b>歳入合計</b>		562,255	△11,121	551,134
(歳出)				
<b>款</b>	<b>項</b>	<b>既定量</b>	<b>補正額</b>	<b>計</b>
		千円	千円	千円
<b>1 県営林事業費</b>		562,255	△11,121	551,134
	1 県営林事業費	324,896	17,383	342,279
	2 県民有林事業費	237,359	△28,504	208,855
<b>歳出合計</b>		562,255	△11,121	551,134

第2表

変更

## 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
伐 採 事 業 費	千円 43,000				千円 20,000				
県 営 林 造 成 事 業 費	4,000				0				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成30年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第2号)  
 平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172,817千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578,544千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 大分臨海工業地帯建設事業費	1 財産収入	7,500	177,555	185,055
	2 繰入金	213,127	△4,952	208,175
	3 繰越金	100	214	314
<b>歳入合計</b>		405,727	172,817	578,544
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 大分臨海工業地帯建設事業費	1 土地造成費	405,727	172,817	578,544
	<b>歳出合計</b>	405,727	172,817	578,544

平成30年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第3号)  
 平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算(第3号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,818,948千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 港湾施設整備事業費	1 使用料及び手数料	1,394,736	108	1,394,844
	3 繰越金		8,789	8,789
	4 諸収入		315	315
	<b>歳入合計</b>	1,809,736	9,212	1,818,948
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	
1 港湾施設整備事業費	1 港湾施設整備事業費	1,809,736	9,212	1,818,948
	<b>歳出合計</b>	1,809,736	9,212	1,818,948

平成30年度 大分県用品調達特別会計補正予算(第1号)  
 平成30年度大分県用品調達特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109,031千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,463,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 用品調達費	1 用品収入	1,353,000	109,000	1,462,000
	2 繰越金	1,109	31	1,140
歳入合計		1,354,109	109,031	1,463,140
(歳出)				
款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 用品調達費	1 用品調達費	1,354,109	109,031	1,463,140
	歳出合計	1,354,109	109,031	1,463,140

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1 用品調達費	1 用品調達費		10,000
		用品購入費	10,000

平成30年度 大分県病院事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 平成30年度大分県病院事業会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度大分県病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

4 建設改良計画  
資産購入関係 1,751,195千円  
医療機械器具 550,000千円  
改築事業関係 550,000千円  
改築工事他 1,201,195千円  
1,201,195千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 病院事業収益

第1項 医療収益 16,507,122千円 469,714千円 16,976,836千円  
第2項 医療外収益 15,384,184千円 395,418千円 15,779,602千円  
第3項 特別利益 1,103,091千円 43,041千円 1,146,132千円  
支 19,847千円 31,255千円 51,102千円

第1款 病院事業費用

第1項 医療費用 16,175,749千円 682,202千円 16,857,951千円  
第2項 医療外費用 16,059,932千円 407,255千円 16,467,187千円  
第3項 特別損失 113,817千円 8,362千円 122,179千円  
(資本的収入及び支出) 2,000千円 266,585千円 268,585千円

第4条 予算第4条括弧書中「902,964千円」を「896,191千円」に、「766,563千円」を

「762,228千円」に、「136,401千円」を「133,963千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

第1款 資本的収入 1,914,456千円 △83,412千円 1,831,044千円  
第1項 企業債 1,384,000千円 △108,000千円 1,276,000千円  
第3項 補助金 42,061千円 24,588千円 66,649千円

支 出

第1款 資本的支出 2,817,420千円 △90,185千円 2,727,235千円  
第1項 建設改良費 1,841,380千円 △90,185千円 1,751,195千円  
(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができるとする限度額を、次のとおり補正する。

事項	期間	限度額
県立病院精神医療センター整備事業		「1,512,642千円」を「1,539,352千円」

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

**第6条** 予算第9条に定めた職員給与費「7,444,544千円」を「7,510,397千円」に改める。  
(たな卸資産の購入限度額)

**第7条** 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「5,393,049千円」を「5,737,045千円」に改める。